

このため、平成23年度は、
○基幹産業である農業を基軸とした内発型産業振興への取組
○スポーツ交流を中心とした交流人口増加への取組
○安心な暮らしと健康を確保する福祉行政への取組
○人口減少時代に対応した学校再編等の教育改革への取組

○少数精鋭による質の高い行政サービスを実現するための人材育成への取組
○健全財政に向けた行財政改革の取組

などを重点的に進めながら、「元気なかのやづくり」の「本格始動」の年として、今後の市政発展の大きな足掛かりとしたいと考えています。

また、鹿児島県においては、大隅地域への新幹線全線開業効果を波及させる取組や、農産物加工の試験研究体制の強化等の方針が打ち出されていることから、大隅地域の中核都市として、県との連携をさらに強化しながら、大隅地域の一体的な浮揚・発展に取り組みます。

置や捕獲等による有害鳥獣対策の充実
・かのやカンパチの産地化に向けた国内・海外への販路開拓の支援
○商工業については、足腰の強い地域産業の構築や地域ブランドの確立により、雇用の創出、地域経済の活性化を図るため、

・食品関連企業等への積極的なセールの展開
・首都圏などでの物産PR及び将来を見据えたアジア圏域との産業交流促進に向けたセールの推進
・域外バイヤーと地元企業との商談を行うマッチングフェアの開催
・地域雇用創造推進事業による「食と観光」をテーマとした個別事業所のコンサルティング、各種スキルアップ講座、セミナー、合同就職面接会等の開催

・消費者アンケート調査に基づく消費動向の把握と自立する商店街づくりに向けた商店街組織の育成と強化、再構築支援などに取り組みます。



▲ 市長と語る車座会議

施策・事業の展開

このような市政運営の基本姿勢を念頭に、平成23年度は、次の8つの施策に基づき各種事業を展開します。

1 市民の声と力を生かすまちづくり

昨年開催した車座会議などの市民会議等による幅広い市民の声を、市政運営に反映するとともに、市全体の均衡ある発展のため「地域再生会議」を開催し、各総合支所が抱える地域の課題解決や、活性化策を実施するため、地域の特色を生かした「元気な地域づくり



▲ まるごと「おおすみ」アグリ・フード商談会

○産学官連携による産業振興等の取組として、
・企業と大学等が連携した新製品開発の共同研究支援
・これらの気運の醸成及び相互ネットワークの構築を図っていくための産学連携ラボツアールの実施
・鹿屋体育大学の専門的知識と市内企業との連携によるスポーツ合宿等の誘致

などを進めます。

3 地域で支えあう健やかで心のかよふまちづくり

など、医療や社会保障をはじめ、児童・家庭福祉等の総合的な福祉サービスの充実に取り組みます。

市民が生涯にわたり、健

推進事業」を進めます。

このほか、共生・協働のまちづくりに向けて、コミュニティ組織を維持・強化するため、
・市民活動団体等の企画提案による地域づくり活動への支援
・コミュニティ活動の基盤となる町内会の充実・強化

などに取り組みます。
また、今後の行財政改革を断行するため、「第2次行政経営改革大綱」に基づく、「第2次鹿屋市集中改革プラン」や「第2次鹿屋市職員定員適正化計画」の進行管理など、徹底した行財政改革に取り組みます。



▲ 外部仕分け

康で安心して生活を送れる、いきいきとした地域社会を築いていくため、
・4月1日開設の「大隅広域夜間急病センター」による夜間の初期救急医療体制の確立
・育児と仕事等の社会的活動の両立を支援する、地域における子育て支援拠点の設置

・市民の健康増進を支援する各種検診や健康相談、メタボリックシンドローム予防を推進する特定健康診査など、保健事業の充実
・厳しい財政状況にある国民健康保険財政の健全化に向けた加入者の負担のあり方の見直しや、医療費の適正化
・子宮頸がん予防ワクチン等任意3ワクチンの無料接種や、妊婦の健康診査の実施

など、医療や社会保障をはじめ、児童・家庭福祉等の総合的な福祉サービスの充実に取り組みます。

具体的には、

・職員定数やわたり廃止など職員給与の適正化等による総人件費の抑制
・2年目となる市民参画による「外部仕分け」の実施

などにより、中長期の健全財政の堅持に努めます。
また、少数精鋭による行政サービスの向上を図るとともに、時代の変革に対応できる自治体職員を育成するため、国や県等への職員の派遣研修や、地元の間企業等との交流を積極的に推進するなど、研修体制の強化に取り組みます。

2 地域を元気にする産業づくり

活力ある地域産業の発展には、地域の資源や特性を生かした産業振興と、交流促進による地域経済の活性化を図る必要があります。
このため、国内有数の食料供給基地を形成している本市の特性を生かした取組としては、

4 安全・安心な暮らしのあるまちづくり

自然災害等から、市民の生命・財産を守る災害防止対策や交通事故防止対策、また、近年増加している消費者トラブルへの対応など、市民の安全で安心できる生活を守ることは、行政の最大の役割であることから、
・緊急時の情報などを迅速且つ効率的に伝達するシステムの構築
・雨水排水対策、急傾斜地崩壊危険箇所等の土砂災害の未然防止対策
・管理放棄された老朽家屋の実態調査



▲ スポーツ合宿の誘致

○農家の所得向上と足腰の強い産地を目指して、意欲のある担い手の確保や農地集積の加速化に取り組むとともに、畑かんを
○現在注目されている「深蒸し茶」や「紅はるか」を利用した商品化やPR活動

○農商工連携の取組などを推進し、食品加工・製造業等の起業や立地などを図っていくため、新たに地場の企業等が、食品加工施設等の立地を進めやすくなる支援制度

○地域の活力を担う農林水産業の確立を図るために、
・食育や地産地消の推進体制の構築による健康で豊かな食生活の普及
・農畜産物の付加価値を高め、畜産農家の生産意欲向上を目的とする研究会の設置
・肉用牛の高齢繁殖雌牛の更新促進

・家畜伝染病の防疫対策の強化
・有害鳥獣による農作物への被害が深刻となっていることから、電気柵の設



▲ 産学連携ラボツアー

・各種交通事故防止活動への支援
・鹿屋市消費生活センターによる、消費者トラブルを未然に防止するための啓発活動及び相談窓口の充実などを実施します。

5 快適な生活を支えるまちづくり

市民が心地よく暮らし、住み良い環境を整備するため、
・廃止路線代替バスやコミュニティバス、市街地巡回バスの運行や見直し等による総合交通対策
・主要幹線道路や足元道路、橋梁、排水路等の整